

業 務 番 号							
設計年度	令和6年度		急傾斜地崩壊対策事業測量業務委託（沼田東小学校地区）  急傾斜地崩壊対策事業 三原市 沼田東町片島 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <span style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">单独市費</span> <span style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">仕様書</span> </div>				
施工月日	令和	年 月 日					
施工方法	委 託						
期 間							
業 務 概 要			起 工 理 由				
委託延長 L=0.35km 用地測量 A=34,000m2 急傾斜地崩壊危険区域指定申請書作成（協議用書類含む）一式 関係機関協議 一式							

# 急傾斜地崩壊対策事業測量業務委託特記仕様書

## 第1章 総 則

(業務の目的)

第1条 本業務は、三原市において執行する、急傾斜地崩壊危険区域における急傾斜地崩壊防止施設の測量業務を行うものである。

(準拠法令)

第2条 本業務の履行については、次に掲げる各種関係法令及び規定に基づいて行うものとする。

1. 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）
2. 測量法（昭和24年法律第188号）
3. 急傾斜・地すべり・雪崩技術指針（平成26年4月）
4. 三原市公共測量作業規程（平成20年）
5. 三原市公共測量作業規程準則（平成20年）
6. 広島県測量業務共通仕様書（令和5年8月）
7. 広島県設計業務等共通仕様書（令和5年8月）
8. 広島県用地調査等共通仕様書（令和5年8月）
9. 広島県地質・土質調査業務共通仕様書（令和5年8月）
10. 公益法人地盤工学会地盤調査関係 規格・基準（平成23年）
11. その他関連する法律等適用する。

(業務の充足・補完)

第3条 本特記仕様書は、本業務に必要な諸元及び資料のうち主要な事項のみを示したものであることから、これらに記載していない事項についても、業務の履行及び技術上必要と認められるものについては、責任をもって充足及び補完をしなければならない。

## 第2章 業務の概要

(業務の概要)

第4条 本業務の概要については、次のとおりとする。

### 1. 測量業務

打合せ協議	1	業務
作業計画	1	業務
現地踏査	1	業務
境界確認	3.4	万m <sup>2</sup>
土地境界確認書作成	3.4	万m <sup>2</sup>
補助基準点の設置	3.4	万m <sup>2</sup>
境界測量	3.4	万m <sup>2</sup>
用地境界仮杭設置	3.4	万m <sup>2</sup>
用地実測図原図作成	3.4	万m <sup>2</sup>
用地平面図作成	3.4	万m <sup>2</sup>
急傾斜地崩壊危険区域指定申請書作成（協議用書類含む）	1	式
関係機関協議	1	式

### 第3章 業務の内容

(業務の内容)

第5条 本業務は、次項の内容により業務を行うものとする。

(作業計画及び業務計画)

第6条 本業務は、契約図書に基づき下記事項を記載するものとする。

作業の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、(1) 作業概要(2) 実施方針(3) 作業工程(4) 作業組織計画(担当者の一覧表を記載すること)(5) 打合せ計画(6) 成果品の内容、部数(7) 使用する主な図書及び基準(8) 連絡体制(緊急時含む)(9) 使用する主な機器(10) その他を記載した作業計画書を作成する。

(現地踏査)

第7条 本業務の実施にあたり、現地踏査を行い業務に必要な現地の状況を把握するものとする。

なお、現地踏査は、対象区域のみならず、区域外であっても関連のある地域については、十分な踏査を行わなければならない。

(用地測量)

第8条 本業務は、三原市公共測量作業規定準則第391条から同規定第418条に基づき、用地測量を行うものとする。

なお、成果品については上記規定準則第419条に定めるものとする。

(急傾斜地崩壊危険区域指定申請書作成)

第9条 本業務は、急傾斜地崩壊危険区域指定に伴い、申請書の作成を行うものとする。

### 第4章 成果品等

(成果品)

第10条 本業務における成果品の納入は次のとおりとし、部数は正本1部副本1部とし、成果品の内容については、広島県測量業務共通仕様書(令和5年8月)に準ずるものとし、次のとおりとする。

1. 測量業務

三原市公共測量作業規程準則に準ずる。

2. 急傾斜地崩壊危険区域指定申請書

広島県急傾斜・地すべり・雪崩技術指針に準ずる。

(磁気媒体による納品について)

第11条 業務成果品は、電子媒体(CD-R)によりデータを記憶保存するとともに成果品の副本として1部納入するものとする。

この場合図面については、電子図化方式(CAD)により作図された図面については、ファイル形式標準SXFによるCADデータとして記憶するものとする。

また、イメージ図における画像データのファイル形式について、JPEG形式(joint photographic expert group)解像度400dpi以上として記憶するものとする。

その他、数量計算書等の成果品におけるファイル形式については原則マイクロソフトエクセルまたはワード(PDFは不可)とし、特殊マクロ・アドイン(TEXTCALC等)は使用しないものとする。

ただし、特段の条件がある場合については別途発注者と協議を行うものとする。

(図面の製本について)

第12条 本業務における成果図面については、JIS（日本工業規格）A列4番（見開きA列3番）による縮図冊子を正副それぞれ2部納品するものとする。

## 第5章 管理技術者及び照査技術者

(管理技術者及び照査技術者の選任)

第13条 本業務において事務の円滑かつ適正な運用を図る目的により、管理技術者及び照査技術者を定めるものとする。

この場合、測量業務及び地質調査業務に携わるそれぞれの業務における管理技術者及び照査技術者を定めるものとする。

また、上記により照査技術者、管理技術者の携わるものについては、受注者が雇用を証明する書類の提出及び資格証明書を発注者に提出しなければならない。

(業務カルテの登録)

第14条 本業務において受託者は、測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に基づき、「業務カルテ」を作成し、総括監督員の確認を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターに登録するとともに、(財)日本建設情報総合センター発行の「業務カルテ受領書」の写しを一般監督員に提出しなければならない。

なお、提出期限は次のとおりである。

1. 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
2. 完成時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
3. 業務履行中に、受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。

## 第6章 業務打合せ協議等

(業務打合せ)

第15条 本業務において、設計業務打合せは、初回、中間及び成果品納入時の3回の費用を見込んでいる。

## 第7章 個人情報の保護

(個人情報の取扱い)

第16条 本業務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう次に掲げる事項に留意し個人情報を適正に取り扱わなければならない。

1. 受注者は、本業務に対して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。
2. 受注者は、本業務を行うために個人情報を収集するときは、当該調査の目的を達成するために必要な範囲内で、適正かつ公平な手段により収集しなければならない。
3. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、本業務に関して知り得た個人情報を当該調査の目的外に利用し、又は第三者に提供してはならない。
4. 受注者は、本業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるよう努めなければならない。
5. 受注者は、発注者の承諾がある場合を除き、本業務を行うために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料を複写し、又は複製してはならない。

6. 受注者は、本業務を行うために発注者から提供を受け、又は自ら収集した個人情報が記録された資料等を当該調査の終了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。  
ただし、発注者が別に指示した場合この限りではない。
7. 受注者は、この個人情報取り扱いの事項に違反する事態が生じ、又は生じる恐れがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。  
この場合において、受注者は、発注者から立入調査の実施を求められたときは、これに応じるものとする。

## 第8章 著作権等

(著作権)

- 第17条 本業務における成果品の著作権はすべて三原市に帰属するものとし、本業務で知り得た業務に係る情報を請負者は第三者に対し漏洩、流用及び転用等の行為をしてはならない。  
ただし、発注者の同意を得た場合についてはこの限りではない。

## 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
測量業務費					
測量業務標準歩掛			式	1	レベル1
共通			式	1	レベル2
打合せ等			式	1	レベル3
打合せ協議			式	1	レベル4
用地測量			式	1	レベル2
用地計画			式	1	レベル3
作業計画			業務	1	レベル4
境界確認			万m2	3.4	レベル4
境界測量			万m2	3.4	レベル4
用地実測図原図等の作成			万m2	3.4	レベル4
急傾斜地崩壊危険区域指定申請書作成			式	1	レベル4
人件費等・材料費・機械経費・技術管理費					
直接経費					
旅費交通費			式	1	レベル2
旅費交通費			式	1	レベル3

## 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
旅費交通費			式	1	レベル4
電子成果品作成費			式	1	レベル2
電子成果品作成費			式	1	レベル3
電子成果品作成費			式	1	レベル4
* * 直接測量費 * *					
諸経費					
* * 業務価格 * *					
消費税等相当額					
* * 測量業務費 * *					
消費税相当額計					
業務費計					

# 参 考 资 料

—急傾斜地崩壊対策事業測量業務委託（沼田東小学校地区）—

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 59 三原市 00-06.07.01(0)	凡例 Co … コンクリート      As … アスファルト DT … ダンプトラック      BH … バックホウ CC … クローラクレーン      TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託	
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

# 測量業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
測量業務費					X1000
測量業務標準歩掛					Y2A01 レベル1
共通	1	式			Y2A0101 レベル2
打合せ等	1	式			Y2A010101 レベル3
打合せ協議	1	式			Y2A01010101 レベル4
打合せ	1	式			SC010100010 00
用地測量	1	業務			単第0 -0001 表 Y2A0107 レベル2
用地計画	1	式			Y2A010701 レベル3
作業計画	1	式			Y2A01070101 レベル4
	1	業務			

# 測量業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など 作業計画(用地測量)	数量	単位	単価	金額	備考
	1	業務			SF100 00 単第0 -0002 表
現地踏査(用地測量) 耕地(森林)	1	業務			SF102 00 単第0 -0003 表
境界確認	3.4	万m2			Y2A01070103レベル4
境界確認(用地測量) 耕地(森林)	3.4	万m2			SF110 00 単第0 -0004 表
土地境界確認書作成(用地測量) 耕地(森林)	3.4	万m2			SF111 00 単第0 -0005 表
境界測量	3.4	万m2			Y2A01070104レベル4
補助基準点の設置(用地測量) 耕地(森林)	3.4	万m2			SF112 00 単第0 -0006 表
境界測量(用地測量) 耕地(森林)	3.4	万m2			SF116 00 単第0 -0007 表
用地境界仮杭設置(用地測量) 耕地(森林)	3.4	万m2			SF119 00 単第0 -0008 表

# 測量業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
用地実測図原図等の作成					Y2A01070107レベル4
	3.4	万m2			
用地実測図原図作成 縮尺:1/500					SF123 00
	3.4	万m2			単第0 -0009 表
用地平面図作成 縮尺:1/500					SF123 00
	3.4	万m2			単第0 -0010 表
急傾斜地崩壊危険区域指定申請書作成					Y2A01010101レベル4
	1	式			
急傾斜地崩壊危険区域指定申請書作成					V000000100 00
	1	式			単第0 -0011 表
関係機関打合せ協議					SC010100030 00
	1	業務			単第0 -0022 表
人件費等・材料費・機械経費・技術管理費					
直接経費					Z0001
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			

# 測量業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費	1	式			YZZ010101 レベル3
旅費交通費	1	式			YZZ01010101 レベル4
旅費交通費(測量)	1	式			S2Z0101X1 00 単第0 -0023 表
電子成果品作成費	1	式			YZZ0103 レベル2
電子成果品作成費	1	式			YZZ010301 レベル3
電子成果品作成費	1	式			YZZ01030101 レベル4
電子成果品作成費(測量)	1	式			S2Z0103X1 00 単第0 -0024 表
** 直接測量費 **					
諸経費 計算情報..... 対象額..... 率.....					

# 測量業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務費計					





# 施工単価表

現地踏査(用地測量)  
耕地(森林)

SF102

単第0 -0003 表

1

業務 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師 (外業)	1.0	人			
測量技師 (外業)	1.0	人			
測量技師補 (外業)	1.0	人			
機械経費	1.0	%			#01 直接人件費×率
材料費	4.0	%			#01 直接人件費×率
小計					
変化率					
*** 単位当たり ***	1	業務			
A=5 耕地(森林)					

# 施工単価表

境界確認(用地測量)  
耕地(森林)

SF110

単第0 -0004 表

1

万m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師 (外業)	1.0	人			
測量技師 (外業)	1.0	人			
測量技師補 (外業)	1.0	人			
測量助手 (外業)	1.0	人			
測量技師	0.7	人			
測量技師補	0.7	人			
機械経費	0.5	%			#01 直接人件費×率
材料費	4.5	%			#01 直接人件費×率
変化率					
*** 単位当たり ***	1	万m2			
A=5 耕地(森林)					

# 施工単価表

土地境界確認書作成(用地測量)  
耕地(森林)

SF111

単第0 -0005 表

1

万m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補 (外業)	0.8	人			
測量助手 (外業)	0.8	人			
測量技師補	0.4	人			
測量助手	0.4	人			
機械経費	1.5	%			#01 直接人件費×率
材料費	1.0	%			#01 直接人件費×率
変化率					
*** 単位当り ***	1	万m2			
A=5 耕地(森林)					

# 施工単価表

補助基準点の設置(用地測量)  
耕地(森林)

SF112

単第0 -0006 表

1

万m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師 (外業)	0.8	人			
測量技師補 (外業)	0.8	人			
測量助手 (外業)	0.8	人			
測量補助員 外業	0.8	人			
測量技師	0.4	人			
測量技師補	0.4	人			
測量助手	0.4	人			
機械経費	3.0	%			#01 直接人件費×率
材料費	3.5	%			#01 直接人件費×率
精度管理費	7	%			#02 (直接人件費+機械経費)×係数
変化率					
*** 単位当たり ***	1	万m2			



# 施工単価表

境界測量(用地測量)  
耕地(森林)

SF116

単第0 -0007 表

1

万m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師 (外業)	1.4	人			
測量技師補 (外業)	1.4	人			
測量助手 (外業)	1.4	人			
測量補助員 外業	1.4	人			
測量技師	0.7	人			
測量技師補	0.7	人			
測量助手	0.7	人			
機械経費	3.0	%			#01 直接人件費×率
材料費	2.0	%			#01 直接人件費×率
変化率					
*** 単位当たり ***	1	万m2			
A=5 耕地(森林)					



# 施工単価表

用地境界仮杭設置(用地測量)  
耕地(森林)

SF119

単第0 -0008 表

1

万m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師 (外業)	0.8	人			
測量技師補 (外業)	0.8	人			
測量助手 (外業)	0.8	人			
測量補助員 外業	0.8	人			
測量技師	0.3	人			
測量技師補	0.3	人			
測量助手	0.3	人			
機械経費	3.0	%			#01 直接人件費×率
材料費	5.0	%			#01 直接人件費×率
変化率					
*** 単位当たり ***	1	万m2			
A=5 耕地(森林)					





# 施工単価表

用地平面図作成  
縮尺:1/500

SF123

単第0 -0010 表

頁0 -0019

1

万m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	0.5	人			
測量技師補	0.9	人			
測量助手	0.9	人			
材料費	0.5	%			#01
精度管理費	7	%			#02
変化率					(直接人件費+機械経費) × 係数
*** 単位当たり ***	1	万m2			
A=2 用地平面図			B=2 縮尺:1/500		

# 施工単価表

急傾斜地崩壊危険区域指定申請書作成

V000000100

単第0 -0011 表

頁0 -0020

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
計画準備	1	業務			単第0-0012 表
協議打合せ	1	業務			単第0-0013 表
現地踏査	1	区域			単第0-0014 表
資料収集・整理	1	区域			単第0-0015 表
申請図書作成	1	区域			単第0-0016 表
指定台帳作成	1	区域			単第0-0017 表
指定台帳文字データ作成	1	区域			単第0-0018 表
指定台帳GISデータ作成	1	区域			単第0-0019 表
指定台帳PDFデータ作成	1	区域			単第0-0020 表
照査	1	業務			単第0-0021 表
*** 単位当たり ***	1	式			



















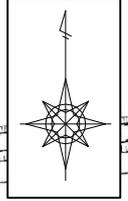




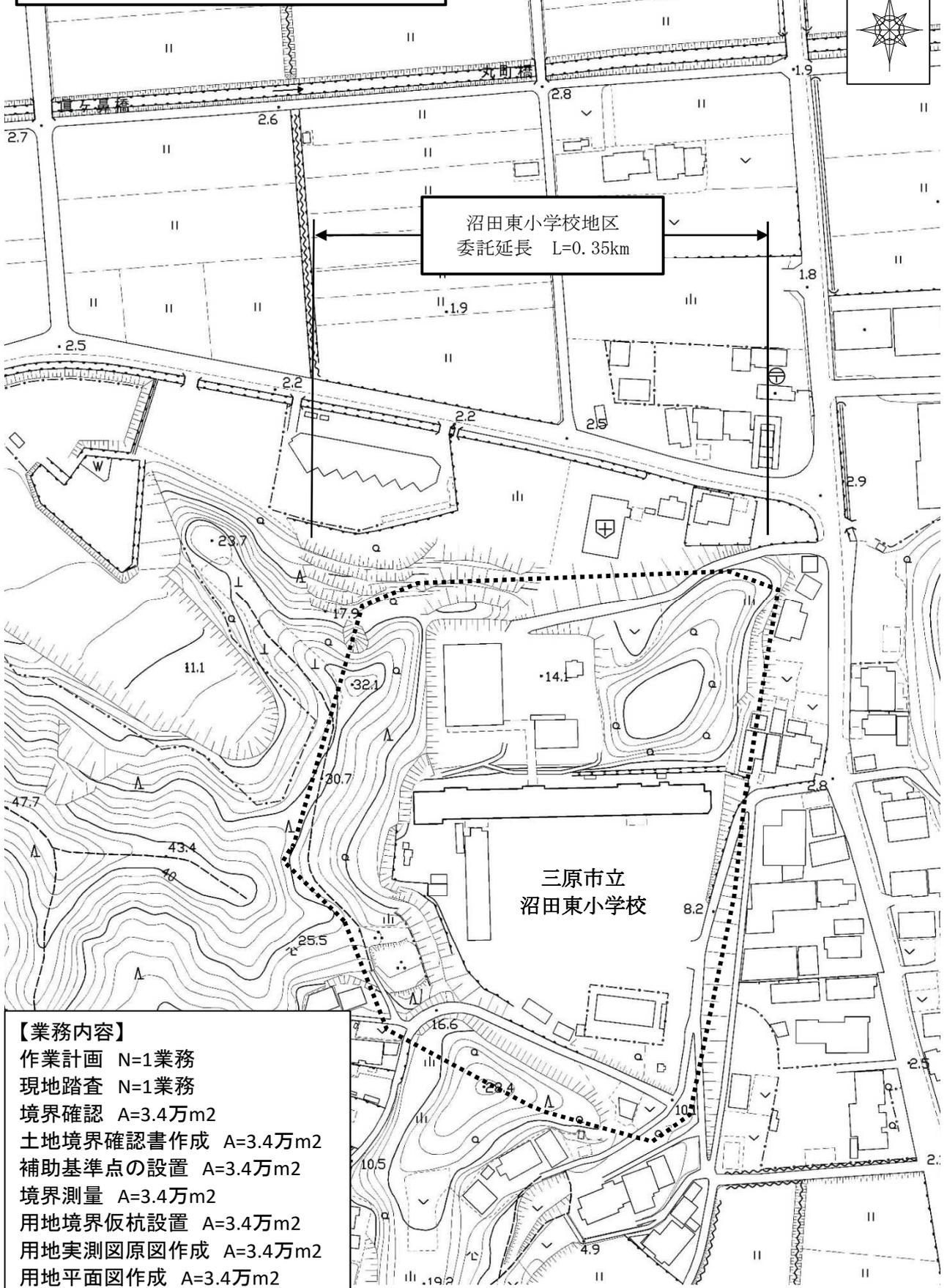




急傾斜地崩壊対策事業  
沼田東町片島 沼田東小学校地区



沼田東小学校地区  
委託延長 L=0.35km



【業務内容】

- 作業計画 N=1業務
- 現地踏査 N=1業務
- 境界確認 A=3.4万m<sup>2</sup>
- 土地境界確認書作成 A=3.4万m<sup>2</sup>
- 補助基準点の設置 A=3.4万m<sup>2</sup>
- 境界測量 A=3.4万m<sup>2</sup>
- 用地境界仮杭設置 A=3.4万m<sup>2</sup>
- 用地実測図原図作成 A=3.4万m<sup>2</sup>
- 用地平面図作成 A=3.4万m<sup>2</sup>
- 申請書作成 N=1式

三原市立  
沼田東小学校